

会 議 録

会議名	令和6年度 第2回豊田市入札監視委員会			
日 時	令和6年11月8日（金） 午前10時30分～午後0時5分			
場 所	豊田市役所 南庁舎5階 52会議室			
出席者	委員長 曾我部 博之	総務部	検査監	中根 和男
	委 員 岡田 千絵	契約課	課 長	福岡 員祥
	小島 啓介		副課長	山口 敏宏
			担当長	河橋 敦子
			担当長	鶴田 智之
			担当長	松田 吉範
		上下水道局総務課	副局長	杉山 勝浩
			課 長	小島 弘一
			副課長	是枝 伸弘
			担当長	山田 のぞみ
			主 査	柴田 磨紀

1 上下水道局副局長あいさつ

2 報告事項

（1）令和6年度の上半期の契約状況

◇市長部局

質 問	回 答
建設工事の契約状況等について、契約金額は減少しているのに対し契約件数は増加している。1件あたりの契約金額が減少しているということか。 また、昨今の原材料費高騰化の傾向をみると、契約金額は増加すると想定されるが、減少している理由はどのようなか。	指摘のとおり原材料費の高騰の影響はあるが、その他に、大規模案件が減少しており、1件当たりの工事規模が小さくなっている。3億円以上の大規模工事であれば、令和6年度は、4件、合計約21億円であったが、令和5年度は、6件、合計約31億円であった。2件減ったことで工事費が約10億円減少していることも大きな要因の一つである。
構造設計は建築設計と設備設計どちらに含まれるのか。	発注課でないと分からないが、全体設計として建築設計に含まれていると推測する。
建築設計と設備設計を分けることによって、工事価格の総額が上昇するデメリットがあるのではないか。	具体的な金額比較などの分析はしていないが、ご指摘のとおり総額は上がる懸念はある。 しかし、豊田市公契約条例に則り、市内業者への受注機会を優先して行っている。
不調・不成立が増加しているが、これまでと現在では原因に違いはあるのか。 また、豊田市としてどのような対策を考えているのか。	不調・不成立については他自治体でも同じような状況であると承知している。民間の工事が好調なため、公共工事へ技術者の配置が難しいことが大きな要因と考えている。 対策としては、発注時期の見直しや、既に行っている地域要件や実績要件の更なる緩和の検討をしている。

◇上下水道局

質 問	回 答
工事関係委託の発注件数が減少しているが、その分の発注が下半期に集中することで、不調・不成立が増える等、何らか懸念されていることはあるか。	現時点では、上半期に予定していたものを下半期に発注するのではなく、来年度以降に持ち越す予定である。来年度以降については、優先順位を再度確認しながらの発注となるため、状況の見通しは定かではない。
上下水道局では、不調・不成立の発生状況は昨年度までと変化がないとのことだったが、民間の工事をする業者が少ないということか。水道工事を行う業者が民間の工事をすることもあるのか。	水道工事を行う業者が民間の工事を行うこともある。例えば、本管の施工をする業者がビルの設備工事を施工するケース等もある。

(2) 入札参加停止等の状況

入札参加停止の決定について

質 問	回 答
資料中で、積算間違いによる入札を行ったためとあるが、入札金額などから積算の兆候はなかったのか。 また、最低制限価格を設けていなかったのか。	明らかに低い入札金額であったため、落札決定前に業者に確認をしたが、履行可能とのことだったので落札決定をした。しかし、落札決定後に辞退の申し出があった。 なお、工事ではなく修繕業務として発注したため最低制限価格は設定していない。
資料中で、辞退理由がやむを得ないものとしとあるが、やむを得ない理由とはなにか。	昨今の自動車の納期が流動的な状況ということである。
個人情報の流出により、具体的な被害はあったのか。 また、市民に対してどのような対応をしたのか。	個人情報がインターネット上に公開され不特定多数が閲覧できる状態になったこと以外の市民への直接的な被害については担当課からは聞いていない。 個人情報が流出した対象者には、個別通知を送り、9月末までコールセンターを設置し対応した。

3 審議事項

(1) 令和6年9月議会案件

意見等なし

(2) 委員選定案件等

◇市長部局

質 問	回 答
下取り価格を考慮せずに設計金額を算出したとあるが、予定価格が誤っているということか。	購入車両の価格として、予定価格は適正であった。
学校のトイレ改修工事案件が複数あるが、年度を分けて発注するなど平準化を行わないのか。また、改修期限が設けられて	トイレの洋式化については計画的に担当課によって進めているが、年度を分けて発注した場合には、洋式化が遅れるということにもなる。

いるのか。	改善の余地がないか検討していきたい。
見積聴取回数が複数の案件があるが、具体的な事務手続きについて確認したい。	見積提出の結果、予定価格を超過していた場合は価格交渉を行う。交渉は、対面又は電話で業者と個別に行う。なお、価格交渉における金額提示に回数制限はありません。

◇上下水道局

質 問	回 答
「豊田市水道事業業務委託」の業務自体がこの法人しかできないため、特命見積となっているのか。 他の自治体の水道事業においても、同じような形態で、全て個別の法人へ委託しているのか。 現状では競争性が働かない状態になっていると思われるが、業務を分割する等は検討していないのか。	業務内容が24時間365日対応であること、及び、業務量を加味すると現時点では（一財）豊田市水道サービス協会しかできないと判断している。また、当法人は水道事業業務委託を行う目的で設立されたものである。 他自治体の水道事業においては、当市のように特定の法人へ一括して発注する、業務ごとに分割して業者へ発注するなど、委託方法は様々であると思われる。 今後、上下水道事業の広域化及びウォーターPPP等が視野にあるため、そのようなタイミングで委託の内容等を見直す可能性はある。

4 その他

第3・4回委員会の開催予定について

第3回開催予定は、令和7年2月上旬を予定

第4回開催予定は、令和7年3月中旬を予定